

学童指導員

全国連絡協が 冊子まとめる

学童保育の関係者らでつくる全国学童保育連絡協議会が、学童保育指導員の実態について2014年に調査した結果を冊子にまとめました。労働条件など、課題が山積しています。
(平井真帆)

前回、指導員の実態調査を行った05年に1万5309カ所だった学童保育数は、2万5541カ所に増えました(15年5月現在)。
勤続年数は、5年未満が46・2%、10年以上の

過酷な勤務実態



体をたくさん使って遊ぶのも学童の魅力の一つ

平均年収127万円・無昇給

有給休暇・時間外手当なしも

2016.3.25 (木)

経験をつんだ指導員は21・6%でした。雇用形態は、公営・正規の職員は前回調査よりさらに減って2・2%で、多くが非常勤やパート勤務でした。

平日の勤務体制は、全体の69・5%が午後からの勤務。午前中から複数の専任職員を配置しているのは12・3%と、ごく少数でした。

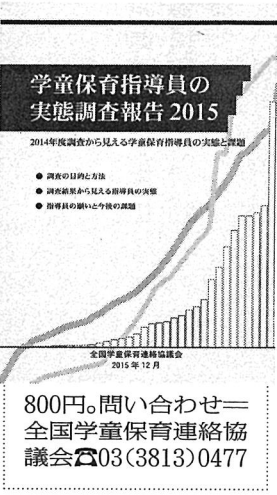
平均年収は127・4万円。150万円未満が56・3%と半数以上を占め、週5日以上勤務する指導員でも46・2%が150万円未満でした。また「勤続年数に応じて収

入がアップしない」と答えた人が60・3%にのほりました。

「有給休暇が制度として職場にない」と答えた人は21・9%、「制度として職場にはあるが自分にはない」と答えた人が7・8%いました。通常の勤務で「時間外手当がない」と答えた人は37・3%、夏休みなど「長期休業中の時間外手当がない」と答えた人は47・1%いました。

こうした指導員の過酷な勤務条件、待遇の劣悪さから、依然として指導員の退職が多い実態が明らかになりました。

調査は全国の指導員4313人が回答。実施期間は14年5月から7月。同会による指導員を対象にした調査は00年から3回目。



固有の専門性がある職 労働条件改善こそ必要

全国学童保育
連絡協議会・
事務局次長

佐藤愛子さん

生活を送ることができるよう、との願いからつくられました。学童保育は「ただいま」と帰ってきた子どもたちが安心・安全に過ごす「生活の場」です。

そのためにかかせないのが、指導員の存在です。学童保育での生活の大部分は遊びですが「昨日の続きしよう」「明日も遊ぼうね」という継

学童保育は、共働きや一人親家庭の子どもたちが、放課後や長期休暇など保護者が働いている間、安心で充実した

活ができることが保障されて

統的な生活の中で、子どもたちは多くのことを体験しながら育っていきます。

学童保育の特徴として1年生から6年生まで、年齢や家庭環境の異なる子どもたちが集団で過ごす点があります。子どもたちのケンカやトラブルを仲裁したり、時には励ましたり慰めたりしながら、どの子にとっても安心できる生活を保障していくのも、指導員の大切な役目です。

わが子が学童保育で気持ちよく過ごせ、安心して生活ができることが保障されて

はじめて、保護者も安心して働くことができるのではないのでしょうか。

指導員には固有の専門性が求められ「ただ、けがのないように見ていければよい」「子どもと遊んでいければいい」という仕事では決してありません。

昨年3月、厚生労働省は「放課後児童クラブ運営指針」を策定しました。その中では指導員について「子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たって

は、長期的に安定した形態とすること」と明記されています。

この指針の中身を広く周知し、中身を実践していくためには、調査で示されたような指導員の労働条件を大幅に改善していくことを、粘り強く行政に訴えていくことが求められています。

shin 未海
2016.3.25